

綱 領

1. 吾々は、社会正義に立脚した良識ある労働運動を通じて吾々の権利を守り、生活の安定と向上をはかる。
2. 吾々は、常に暴力と独裁を排し自由にして明朗なる民主的労働組合としての健全なる発展を期する。
3. 吾々は、赤十字の民主化と近代化を促進することによって、その人道的任務の達成に寄与する。

日赤新労

平成13年
5月25日
発行
第173号

発行所

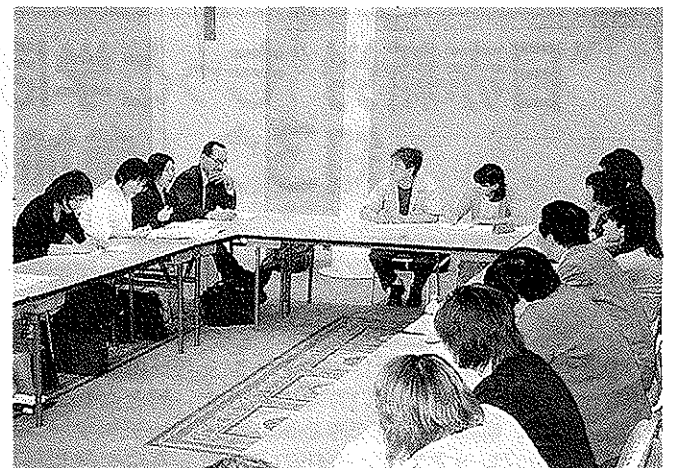
日本赤十字新労働組合連合会
(日赤新労)
東京都港区浜松町2-6-8伸和ビル1F
TEL (03) 3433-3028
FAX (03) 3432-4560
Eメール sinrou@nyc.odn.ne.jp
発行責任者 坂本 樹 由



平成13年度 第1回中央委員会開催

夏期手当23.5割十一律3万円を要求

5月13日、14日の両日、千葉県佐倉市の「ウィシュトンホテル・ユーカリ」において、全国加盟単組より中央委員及びオブザーバー等66名の参加のもと、平成13年度第1回中央委員会が開催された。第1日目には中央委員会に先立ち、部会並びに専門部会が開催され、今年度の具体的な活動方針の決定や情報交換が行われた。



各施設の実情報告および意見交換／女性部会

十四日に開催された中央委員会では、開会のごぼうの後、資格審査・成立確認(出席中央委員二名、委任状五名)が行われ、議長に岡部光男氏(愛知県)、副議長に西村和典氏(大津市)、書記に伊賀浩二氏(岡山)が選出された。

質疑に先立ち、浜崎中央執行委員長が挨拶に立ち、次のように述べた。
『日本経済の状況をみると、一部の工下関連企業において業績の進展が見られるものの、景気回復の動きは依然として実感できる状況ではない。』

今春の賃上げ集計結果を見てみると、連合集計で一・九五％(六千六百六十六円)、日経連集計では一・九四％(六千四百六十六円)、また日経新聞社集計では一・九二％(五千七百五十二円)といずれも横ばい又は前年よりマイナスとなっており、全体としては過去最低の結果となった。

このような中、我々の要求である基本賃金の引き上げ三・五％(一万二千五百円)について、本社は三月二十七日の第一回団体交渉において、例年とは異なるスタンスで、「現段階では何も言えない」とし、基本的な考え方を示さなかった。我々は、本社の誠意ある対応を求めて再度団体交渉を要求し、四月二十七日に第二回団体交渉を行ったが、本社は「職員五万人の生活を守るというスタンスに変わりはない、従来通りの経緯で検討していく」と述べたものの、有償回答は得られなかった。この本社の

回答は、とても誠意ある対応と言えるものではなく、日赤新労としては、第一回中央委員会での審議決定を踏まえて、再度本社交渉に臨む考えである。

本年度は本社より、定年制や昇給停止制度等の導入の提示案が示されると予想されるが、これらについても、日赤新労としてのスタンスを確立しておかなければならない。

新たな二世紀の日赤新労の真価が問われる状況にあつて、我々は良識ある考え方を示さなければならない。

その後報告事項に入り、前日開催された部会・専門部会報告及び各部・一般経過報告が行われ、審議事項では議題である平成十三年度ペア、夏期手当について審議が行われた。

報告事項

- 一、各部報告(部会報告)
- 二、組織部
- 三、組織率のアップを目指す
- 四、未加入組合員の積極的勧誘

【教宣部】

○研修会の開催について
【単組新任役員研修会】
六月二十三日・二十四日
奈良市「ホテルフジタ奈良」にて講師は明治大学
法学部講師・松岡二郎氏
【初心者研修会】
二ブロック
単位の開催、各ブロックの中央委員数に応じて助成金を配分。

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【女性部】

○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【血液センター部】

○幹事研修会
九月九日
単組新任役員研修会とも
にテーマは本部一任。
○冊子「労働組合のはなし」
記念誌(四〇年のあゆみ)
の活用について
○ホームページ開設の検討
【調査部】
○今年度調査事項について
「三六協定の締結について」
「人事交流について」
「夏季休暇の取得日数について」
血液センター部会

【平成十三年度中央委員】

◎印は代表中央委員、闘争委員を兼ねる

【第一ブロック】(四名)
土井啓一(石巻日赤)◎教
峯 徹次(福島日赤)◎調
◎原 眞一(山形血セ)◎組
高嶋和弘(宮城血セ)◎教
【第二ブロック】(九名)
矢野勝史(芳賀日赤)◎組
印南新一(大田原日赤)教
◎鎌谷和男(足利日赤)◎調
星野洋満(前橋日赤)◎組
田中 肇(原町日赤)◎教
寺西清吾(桑野日赤)◎教
松下良裕(浜松日赤)◎組
大江和紀(茨城血セ)◎調
吉本博文(千葉血セ)◎調
【第三ブロック】(九名)
轟 利治(飯山日赤)◎調
榎本伸一(名一日赤)◎組
永岡弘道(名一日赤)◎教
◎服部育男(名一日赤)◎教
以上、三十一名

【第四ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第五ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第六ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第七ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第八ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第九ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第十ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第十一ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第十二ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第十三ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第十四ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第十五ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第十六ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第十七ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第十八ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第十九ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第二十ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第二十一ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第二十二ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第二十三ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第二十四ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第二十五ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第二十六ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第二十七ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第二十八ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第二十九ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第三十ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第三十一ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第三十二ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第三十三ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第三十四ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第三十五ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第三十六ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第三十七ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第三十八ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第三十九ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第四十ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第四十一ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第四十二ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第四十三ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第四十四ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第四十五ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第四十六ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第四十七ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第四十八ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第四十九ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第五十ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第五十一ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第五十二ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第五十三ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第五十四ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第五十五ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

【第五十六ブロック】(六名)
◎小寺 悟(鳥取日赤)◎組
井口祥三(岡山日赤)◎教
伊賀浩二(岡山日赤)◎調
上村浩二(三原日赤)◎組
古谷野智(岡山血セ)◎調
斎藤良也(徳島血セ)◎教
【第五十七ブロック】(二名)
◎山崎利幸(唐津日赤)◎組・調
森山俊晴(筑前山田)◎教
以上、三十一名

【第五十八ブロック】(一名)
◎西村和典(大津日赤)◎組・教・調

審議事項

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

一、ペアについて
本部より今年度ペア交渉の経過説明があり、今後も係給表の改正や諸手当等の改善により年収の回復を目指して交渉していく考えが示された。また、昇格における双子・三つ子の取扱いについては、労使協議会および賃金委員会等で具体的に協議を進めていくこととした。

その後、各ブロック会議を行った後、第二回中央委員会で報告される。

本社へ署名簿を提出!

5月15日(月)、全国加盟単組より寄せられた組合員及びその家族12,295名の署名簿を本社に提出し、早急に今年度給与改正等、日赤新労の要求事項に対処するよう申し入れました。



(写真右: 三枝正敏人事部長)

北から 南から 組合結成 三〇周年を祝う

千葉県赤十字血液センター職員組合

当職員組合は、昭和四十五年の結成以来三〇年を経過したのを記念して、三月三日(土)、千葉市中央区の「ホテルサンガーデン千葉」において組合結成三〇周年記念祝賀会を盛大に開催しました。

祝辞を始め、来賓の方にご挨拶をいただき、坂本中央書記長の乾杯の音頭で愛がスタートしました。

後、当職員組合に多大な功績を残された初代副執行委員長の豊田初枝様、元執行委員長の故・笹岡博様(代理で奥様がご出席)、同じく元執行委員長の酒井孝一

様にお聞きになりました。最後にこの紙面をお借りして、祝賀会にご出席いただいた新労本部並びに各単組の皆様にお礼申し上げますとともに、今後もお

様に功労をお贈りし、組合からの感謝の意を表しました。盛り沢山の内容の中、祝賀会も華やかにかつ厳粛に進行し、盛会のうちにも無事お聞きになりました。

引き続き指導の鞭撻をいただきありがとうございます。実行委員会・染合自営業



結成30周年記念祝賀会
千葉県赤十字血液センター職員組合

"日赤新労"もっと学ぼう! 知ろう!参加しよう!

〈労働組合のはなし〉

わかりやすく簡単に、日赤新労を紹介・宣伝する内容となっており、組織の拡充や新入職員のオリエンテーション、日赤新労を知らない方々に紹介する場合等、幅広く活用できる保存タイプのパンフレットです。今年5月に改定版が発行されました。

〈組合活動に役立つ基礎知識〉

第1章では労働基準法をはじめとする労働法について、第2章で団体交渉や団体行動等の組合運営について、第3章では就業規則・賃金・労働時間・休日等の労働条件について解説しており、組合活動を行う上で必要な基礎知識を習得できます。全体を通して読んでいただいても、必要に応じて各章を辞書代わりに使っていただいてもよいと思います。組合幹部の方には座右の参考書として、また新入組合員には研修教材として、多くの人たちに幅広く読んでいただきたい冊子です。

〈初心者研修用テキスト〉

第1部「労働組合とは」、第2部「日赤の機構と日赤新労」という構成になっており、労働組合及び日赤新労を平易に解説してくれる内容となっています。新しく組合員となられた人に利用していただきたい入門書で、新入組合員の教育用テキスト、組合員の研修用テキストとして最適です。

〈給与のあらまし〉

組合員が最も関心のあることなのに知られていない日赤の給与について、わかりやすくかつ詳細に解説した冊子で、難解な「日本赤十字社職員給与要綱」を給与の種類ごとに説明しています。給与以外にも、退職金や給与に関連する事項

が盛り込まれており、日赤の賃金全般がこの1冊で理解できます。

〈昇格基準の取扱い〉

施設の給与実務担当者にもとく難解と言われている昇格基準について、モデルケースを示しながら、その運用方法を解説した冊子です。昇格基準が公正に運用されるためには、組合員がその内容を十分に理解しておく必要があります。昇格基準運用の手引書として賃金委員会が作成したものです。組合員だけではなく、施設の担当者の目にも触れ、正しい運用につながることを念願して作成されました。

以上、現在発行されている5種類の冊子を紹介しました。これらを活用して、今後組合員の方々が積極的に組合活動に参加し、さらに個人の資質が向上されることを期待します。

なお、「労働組合のはなし」は1部50円にて頒布していますが、それ以外は無料です。

これ以外にも、「こんな冊子が欲しい」というようなご意見・ご要望がありましたら、是非ご連絡ください。

(教宣部長・後藤孝浩)



ご存知ですか?

●育児休業・介護休業(休暇)

給付の給付率が四〇％に

平成十三年一月以降の育児休業および介護休業(休業期間について、それぞれ)の給付金の給付率が、休業前賃金の四〇％(従来は二五％)に引き上げられました。給付金の申請手続きは、各施設の担当者へ申し出てください。

○育児休業者職場復帰給付金(休業前賃金の一〇％)
○社会保険料の免除(厚生上限)

年金保険料、健康保険料の本人負担分を免除)の対象となる期間には、産後休業期間は含まず。
〔介護休業(休暇)取得者〕
○介護休業給付金(休業前賃金の四〇％)
○対象となる期間は、対象家族一人につき三ヶ月が上限

●国家公務員共済組合連合会の運営する宿泊施設の

利用について

日赤新労は、要求項目として「保護所の増設及び他の保護所と提携し利用範囲の拡大をはかること」を掲げていますが、昨年七月一日より、日本赤十字社職員

は国家公務員共済組合連合会の運営する宿泊施設(全五三施設設置)を特別の割引料金で利用できることになりました。

〈宿泊利用料金〉
各施設別の利用料金について、準組合員料金での利用が可能です。

単組新任役員研修会 ご案内

日時: 6月23日(土)13:30~
24日(日)12:00
場所: 奈良市三条通り
「ホテルフジタ奈良」
演題: 組合活動と労働法(仮)
講師: 明治大学法学部講師
松岡 二郎氏

○新任役員以外の方でも受講できますので、是非、多数ご参加下さい。

